

**税負担はどうか？**

□**土地** 前年の評価額を基に調整し、税金を決定していきま。平成6年度から8年度までの各年度分の税金は、次の算式で計算されます。

前年度の課税標準額×負担調整率×税率  
 [例] 平成3年度に12,000,000円の宅地が、平成6年度の評価額で42,000,000円となった場合。(宅地面積は200㎡、固定資産税の税率は1.4%とします)上昇率は3.5倍なので負担調整率1.05となります。(表)

- 平成5年度分  
 $12,000,000円 \times 1/4$  (小規模住宅用地持割合)  
 $= 3,000,000円$  (平成5年度課税標準額)  
 $3,000,000円 \times 1.4\% = 42,000円$
- 平成6年度分  
 $3,000,000円 \times 1.05 \times 1.4\% = 44,100円$   
 $3,150,000円$  (平成6年度課税標準額)
- 平成7年度分  
 $3,150,000円 \times 1.05 \times 1.4\% = 46,200円$   
 $3,307,500円$  (平成7年度課税標準額)
- 平成8年度分  
 $3,307,500円 \times 1.05 \times 1.4\% = 48,600円$

□**家屋** すでに課税されている家屋は3%の減価を行います。

[例] 平成3年度の価格5,170,000円の家屋の場合。(昭和57年12月建築、木造2階建専用住宅、床面積110㎡とします)

- 平成5年度分  
 $5,170,000円 \times 1.4\% = 72,300円$
- 平成6～8年度分  
 $(5,170,000円 \times 97\%) \times 1.4\%$   
 $= 70,100円$  (各年度の税額)

※都市計画税も、固定資産税と同様の考え方で決定されます。

●**土地評価を適正化**  
 土地の価格には、公的評価といわれるものだけでなく、**①地価公示価格**(国土庁土地鑑定委員会)、**②相統税評価額**(国税局)、**③固定資産税評価額**(市町村)があります。昭和六十年代の急激な地価高騰の影響によってこれらの間の差が大きくなり、公的評価に對する国民の不信を招いていました。そこで平成元年度に定められた土地基本法で、公的評価相互の均衡と適正化を図ることがはっきりと定められました。

平成六年度の地価替えでは、**土地(宅地)**の評価を、全国一律に地価公示価格の七割程度とすることになりました。評価の上昇率は地域によって異なりますが、全国の宅地平均で約三倍程度になると思われます。

●**段階的な税負担調整**  
 今回の評価替えは評価の均衡化・適正化を図ることが目的で、これによって増税をしようとするものではありません。従って、法律により、納税者の税負担の急激な増加を抑える措置が取られています。例えば固定資産税では、土地について、住宅用地にかかる課税標準の特例措置の拡充、

**土地(宅地)の評価は 地価公示価格の7割を目標**

**平成6年度 固定資産税評価替え**

前年度の税額を基礎としたならかな負担調整措置を行います。家屋については、耐用年数の短縮や既に課税されている家屋の減価などが行われます。都市計画税についても固定資産税と同様の調整措置が取られます。このため、たとえ土地の評価額が三倍となったとしても、税金も同様に三倍となるようなことはありません。どのくらい評価額が上がるかによって異なりますが、個人の住宅地なら毎年数パーセントの増加に収まる見込みです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

区分	評価の上昇割合	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1

お知らせ版 No.190

**9/15**

発行日/平成5年9月15日 発行/白根市役所

たがいに助け合う しあわせなまち (白根市民憲章から抜粋)

**10月のゴミ収集日 (白根衛生センター ☎372-3701)**

収集区域	燃えるゴミ	燃えないゴミ ガラス・プラスチック 鉄・缶	古紙類	粗大ゴミ 乾電池
新飯田	月・水・金曜日	5日	12日	19日
茨曾根				
根岸				
大通				
白根(国道から西側)	7日	14日	21日	9日
庄瀬	月・水・金曜日	19日	26日	28日
小林				
白井 (古川・朝権・上赤洗を除く)				
大郷 (上赤洗を含む)				
白根(国道から東側) (古川を含む)	6日	13日	20日	8日

(注意) ゴミは午前8時までに決められた場所へ出してください。古紙類とは、新聞・雑誌・段ボールの回収です。

**白根署管内交通事故**

人身事故発生件数………158件 (144)

死者……6人 (7) 負傷者……182人 (180)

8月末現在 ( )内は前年同期

シートベルト かけて安心 心にゆとり

**休日のお医者さん**

- 9月15日 田中医院(水道町1) ☎373-3962
- 9月19日 渡辺医院(能登2丁目) ☎372-2568
- 9月23日 馬場医院(東町) ☎373-6565
- 9月26日 森平医院(小須戸町) ☎0250-38-2665
- 10月3日 川野医院(下木山) ☎372-2554
- 10月10日 水戸部医院(桜町1) ☎372-2313
- 10月11日 島岡医院(小須戸町) ☎0250-38-2118
- 10月17日 梶原医院(市役所上町) ☎373-3130

**詩吟を愛し 詩舞を愛し**

- 10月1日(金)・15日(金)・29日(金)・11月5日(金) 19時~21時30分 中央公民館
- 9月22日(水)・10月20日(水)・11月18日(水) 13時~15時30分 中央公民館
- 10月20日(水)・11月18日(水) 13時~15時30分 中央公民館
- 10月20日(水)・11月18日(水) 13時~15時30分 中央公民館
- 10月20日(水)・11月18日(水) 13時~15時30分 中央公民館

**石門書展**

- 10月10日(日)・11日(月) 9時~18時(11日は16時30分まで)
- 産業厚生会館講堂
- 薄田逸斎(能登) ☎372-1405

**ダンスパーティー**

- 9月26日(日) 18時30分~21時10分 青年教育センター
- 白根ゴールドリンク 丸山義一(五六の町) ☎372-2421

編集/白根市役所 企画調整課 広報広聴係 (〒950-12 新潟県白根市大字白根1235番地 ☎025-373-2111 FAX 025-373-3933)

**情報センター333**

情報センター333は、市民の皆さんから自由に使っていただくコーナーです。掲載申し込みは電話で、1日号は前月10日、15日号(お知らせ版)は前月25日までに広報広聴係(☎373-2111)へお申し込みください。